

山形県立酒田西高等学校定時制 運動部活動方針

1 酒田西高校定時制運動部活動基本方針

- 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む。
- 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。
- 学校全体として運動部活動の指導・運営に係る体制を構築する。

2 運動部活動の休養日及び活動時間について

(1) 休養日

- 平 日：1日以上
- 週 休 日：1日以上

(2) 活動時間

- 平 日：1時間程度
- 週休日等：3時間程度

(3) 長期休業中の休養日

- ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設け、年間活動計画に示す。

(4) その他

- 定期考査1週間前は部活動休止日とする。

3 大会参加、県外遠征等について

- 大会参加、県外遠征、合宿等については校長の許可を得ること。
- 主催者が高等学校体育連盟以外の大会に参加する場合や、県外遠征を計画する場合は、参加許可申請書を大会の1月前まで校長に提出する。

4 年間計画及び活動実績について

- 運動部顧問は、4月の定例職員会議までに年間の活動計画を作成して提出する。

5 運動部顧問は、3月の定例職員会議までに活動実績を提出する。

※上記以外の事項については、山形県教育委員会の方針に則って実施する。

上記方針は2019年5月1日より実施する。

策定期日：2019年5月1日